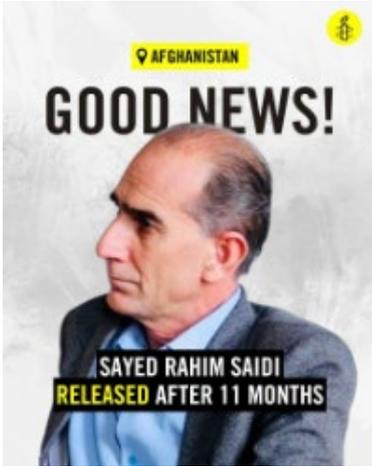


アフガニスタン：反政権プロパガンダだと有罪判決を受けた映像作家が釈放される



昨年 7 月にアフガニスタンでタリバンの情報局に逮捕され、禁錮 3 年の刑を受けたサイード・ラヒム・サイディさんが釈放されました。サイディさんは社会変革と差別撤廃をテーマにしたドキュメンタリー

や短編映画で知られる映像作家です。国営や民間のテレビ局で 20 年以上勤務し、逮捕される直前までは、YouTube を利用した放送局アナー・メディアのプロデューサーとして、社会、文化、宗教に関するさまざまな動画を発信していました。

2024 年 7 月、サイディさんはタリバン情報総局に息子とともに逮捕されました。令状も説明もありませんでした。息子は解放されましたが、サイディさんは追加尋問のため勾留され続け、弁護士との面会や持病の治療に必要な医療や薬も拒否されました。その後、事実上の政権であるタリバンに批判的なプロパガンダを広めたと起訴され、上訴すれば刑期が長くなるなどの圧力を受けて自白させられ、禁錮 3 年を言い渡されてしまいます。

アムネスティはこれは不当な収監であると、彼の無条件釈放と治療を求めて、UA を展開しました。この UA は、アフガニスタン国内の団体や活動家だけでなく、危機下にある映画人に対して支援活動を行う国際連帯組織 ICFR でも採用され、サイディさんの釈放を求める運動が広がりました。

2025 年 7 月、サイディさんが釈放されました。アムネスティの要請に応じて彼の釈放を訴える手紙を寄せてくださったすべての皆さんに感謝いたします。

米国：強制送還の危機にあった学生が釈放

イスラエル軍によるガザ地区でのジェノサイドに抗議する学生デモに参加したために逮捕されたマフムード・ハリールさんが、6 月 20 日に釈放されました。

米国のコロンビア大学の大学院生ハリールさんは同大学でのガザ連帯の活動で積極的な役割を果たしてきましたが、今年、3 月 8 日、国土安全保障省傘下の移民関税執行局 (ICE) により突然拘束されました。そして、永住権のはく奪と強制送還手続きの開始を通告されました。

ハリールさんは合法的永住者です。通常、合法的永住者の永住権が取り消されるのは、裁判所での審理の結果、2 件の道徳的腐敗罪または 1 件の重大犯罪による有罪判決を受けた場合です。しかし、ハリールさんには犯罪歴はありません。それにもかかわらず、米国政府は「外交政策上の悪影響」を理由に、めったに使われない法律を用いて、彼を国外追放しようとした。

国土安全保障省は、彼の拘束と国外追放が、反ユダヤ主義に関する大統領令に基づく措置であると説明しています。この大統領令は、ユダヤ教徒の学生が学校で迫害にあっているとして関連機関に実情調査と対応の強化を命じたもので、アムネスティは、学生の平和的集会の権利や表現の自由を侵害していると批判してきました。

平和的デモに参加してことで永住権を奪われ強制送還されるようなことがあってはならないと、アムネスティはハリールさんの釈放と永住権はく奪の撤回を求めました。

6 月 21 日、ハリールさんは釈放され、妻と、拘束中に生まれた子どもと再会を果たしました。



ウガンダ：法廷侮辱罪に問われた弁護士 保釈される



依頼人の裁判への出席を兵士に阻止され抵抗した人権派弁護士のエロン・キイザさんは、法廷侮辱罪に問われ禁錮9カ月を科されていますが、4月4日に保釈されました。

2025年1月、キイザさんは依頼人の裁判が行われる軍事裁判所の被告人側弁護士区域に入ろうとしたところ、兵士たちに阻止されました。これに抗議して法廷の柵を叩いたり叫んだりしたキイザさんを、兵士たちは引きずり出し、激しく殴打し、拘束しました。キイザさんはその日のうちに、法廷侮辱罪で有罪判決を受け、9カ月の禁錮刑を言い渡されました。起訴内容の読み上げもなく、弁護の機会も与えられませんでした。

キイザさんが弁護していたのは、大統領に立候補したこともある野党政治家です。キイザさんは民間人が軍事裁判所で裁かれるのは憲法違反だと、公に反対していました。2021年には最高裁判所も憲法裁判所も違憲だと判断しています。

ウガンダでは当局が大統領とその一族への批判者や反対派と見なされる人物を標的とし、失踪させたり不当に拘束したりしています。アムネスティはキイザさんの収監はその一環だとして、釈放を求めました。

保釈はされたものの、有罪判決を受けたことに変わりはありません。キイザさんは判決の取り消しを求めて控訴中で、現在、審理の日程を待っているところです。殴打による治療も必要な状態です。アムネスティは暴行に対する調査の実施と有罪判決破棄を求めて、引き続きキイザさんのためのUAを展開します。

コートジボワール：ストで有罪判決を受けた労働組合活動家 仮釈放に

2025年3月、2つの労働組合が教員のボーナス改善を求めて小学校と中学校でストライキを実施すると、教育大臣に通達しました。このストを呼びかけたとして、ギスラン・ドゥガリー・アッシーさんが起訴されました。

教職員労働組合の広報担当であるアッシーさんは、4月上旬、スト実施の直前に、覆面をした男たちに逮捕されました。アッシーさんの逮捕後、当局はストライキを違法だと宣言し、ストに参加した教師は懲戒処分が付すと脅しました。

アッシーさんは、弁護士の立ち合いのないまま取り調べを受け、検察に送致されて「公職者の結社」と「公共サービスの業務妨害」の罪で起訴され、2年の禁錮刑を言い渡されました。

教師の待遇改善を求めるのは犯罪ではありません。ストライキは国際法で認められた労働者の権利です。コートジボワールの憲法でも保障されています。アムネスティはアッシーさんの有罪判決と刑の執行取り消しを求めて、UAを呼びかけました。

アッシーさんは判決の翌日に控訴し、控訴裁判所は5月7日、アッシーさんの仮釈放を決定しました。控訴審は継続中です。アムネスティは引き続き、起訴取り下げを求めています。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒10-0073 東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778
E-mail：uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3,000円
郵便振替 00120-9-133251